

令和4年4月芸西村農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和4年4月27日(水曜日)午後1時30分～

2. 場 所 村民会館1階 ホール

3. 出席委員 17名

| | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1番 川田 忠宏 | 2番 貞廣 誠也 | 3番 吉永 義量 |
| 4番 小松 優 | 5番 関川 裕二 | 6番 都築 英明 |
| 7番 公文 基嗣 | 8番 高松 敏子 | 9番 岡村 悟 |
| 10番 茂井 雅昭 | 11番 松本 勇 | 12番 岡村 和紀 |
| 13番 黒岩 正充 | 14番 石河 史成 | 15番 西笛 勤 |
| | 17番 清遠 典子 | 18番 山崎 一義 |

4. 欠席委員 1名

5. 事務局

| | |
|------|-------|
| 事務局長 | 吉永 卓史 |
| 書記 | 松本 梓 |

6. 議 案

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画の決定について(受付番号33～42)

議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請 1件

議案第3号 農地法第4条第1項の規定による許可申請 1件

議案第4号 あっせん申し出について 3件

議案第5号 その他

農業委員会最適化活動の計画及び点検・評価

(開会時刻午後 1 時 30 分)

議 長 　　ただいまから 4 月定例会を開催します。本日の出席委員は 17 名で、欠席委員は 1 名です。出席委員 17 名であり、芸西村農業員会総会会議規則第 6 条の規定により総会の成立要件を満たしております。

　　本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日の議事録署名人は茂井雅昭委員と松本勇委員にお願いします。

議 長 　　第 1 号議案 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について議題とします。

第 1 号議案 　　農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定。

　　受付番号 33 番

　　大字西分字立耳 甲 5876 番、地目は田、面積 1,774 m²。譲渡人は高知市瀬戸西町 2 丁目の〇〇 さん、譲受人は芸西村西分の〇〇 さん。期間は R4 年 4 月 1 日から R14 年 3 月 31 日までの 10 年。作付けはピーマン、賃借料は 6 俵/10a。

　　受付番号 34 番

　　大字西分字立耳 甲 5875 番、地目は田、面積 977 m²。譲渡人は高知市瀬戸西町 2 丁目の〇〇 さん、譲受人は芸西村西分の〇〇 さん。期間は R4 年 4 月 1 日から R14 年 3 月 31 日までの 10 年。作付けはピーマン、賃借料は 6 俵/10a。

　　受付番号 35 番

　　大字馬ノ上字市屋敷 3837 番、地目は田、面積 2,429 m²の内 1,300 m²。譲渡人は香南市香我美町の〇〇 さん、譲受人は芸西村馬ノ上の〇〇 さん。期間は R4 年 5 月 1 日から R14 年 4 月 30 日までの 10 年。作付けはナス、賃借料は 6 俵/10a。

　　受付番号 36 番

　　大字西分字久保田 甲 5797 番、地目は田、面積 2,250 m²。譲渡人は芸西村西分の〇〇 さん、譲受人は芸西村西分の〇〇 さん。期間は R4 年 4 月 1 日から R14 年 3 月 31 日までの 10 年。2,250 m²の内 1,000 m²の作付けはピーマン、賃借料は 6 俵/10a、2,250 m²の内 1,250 m²の作付けは水稻、賃借料は 2 俵/10a。

　　受付番号 37 番

　　大字西分字井ノ本 甲 6322 番、地目は田、面積 1,795 m²。譲渡人は芸西村西分の〇〇 さん、譲受人は芸西村西分の〇〇 さん。期間は R4 年 4 月 1 日から R9 年 3 月 31 日までの 5 年。作付けは牧草、賃借料は無償。

受付番号38番

大字和食字イヤノ本 甲 609 番 1、地目は田、面積 1,880 m²、甲 609 番 2、地目は田、面積 260 m²。譲渡人は兵庫県川西市の〇〇 さん、譲受人は芸西村和食の〇〇 さん。期間は R4 年 5 月 1 日から R9 年 5 月 1 日までの 5 年。作付けは水稻、賃借料は無償。

受付番号39番

大字馬ノ上字道添 3439 番、地目は田、面積 2,461 m²、字市屋敷 3832 番、地目は田、面積 2,655 m²、3841 番 1、地目は田、面積 2,022 m²。譲渡人は香南市野市町の〇〇 さん、譲受人は芸西村馬ノ上の〇〇 さん。期間は R4 年 5 月 1 日から R7 年 4 月 30 日までの 3 年。作付けは野菜、賃借料は 10,000 円/10a。

受付番号40番

大字西分字柏原 甲 6290 番 1、地目は田、面積 686 m²、甲 6290 番 2、地目は田、面積 357 m²、甲 6290 番 3、地目は田、面積 231 m²、字赤土 甲 2888 番、地目は田、面積 842 m²、甲 2889 番、地目は田、面積 579 m²。譲渡人は芸西村西分の〇〇 さん、譲受人は芸西村西分の〇〇 さん。期間は R4 年 5 月 1 日から R7 年 4 月 30 日までの 3 年。作付けは柏原は水稻、赤土は自己保全、賃借料は無償。

受付番号41番

大字和食字ママチ 甲 4732 番、地目は田、面積 1,484 m²、字藤原 甲 4777 番 1、地目は田、面積 763 m²、甲 4778 番 1、地目は田、面積 2,020 m²。譲渡人は芸西村西分の〇〇 さん、譲受人は芸西村西分の〇〇 さん。期間は R4 年 5 月 1 日から R9 年 4 月 30 日までの 5 年。作付けは水稻、賃借料は 20,000 円。

受付番号42番

大字西分字門田 甲 5717 番、地目は田、面積 1,421 m²の内 671 m²、甲 5718 番、地目は田、面積 3,365 m²。譲渡人は東京都江東区の〇〇 さん、譲受人は芸西村西分の〇〇 さん。期間は R4 年 5 月 1 日から R14 年 4 月 30 日までの 10 年。甲 5717 番は作付けはピーマン、賃借料は 6 俵/10a、甲 5718 番の 3,365 m²の内 2,410 m²は作付けは水稻、賃借料は 1 俵/10a、3,365 m²の内 2955 m²は作付けはピーマン、賃借料は 6 俵/10a。

議 長 第 1 号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。申し出のあった利用権設定 10 件について、いずれも適正である旨村長へ答申してよろしいでしょうか。

(全員賛成)

議 長 　　いずれも適正である旨村長へ答申することになります。

議 長 　　続きまして第 2 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について議題とします。

第 2 号議案 　農地法第 3 条第 1 項の規程による許可申請について。
受付番号 1 　土地の所在は大字和食字関添 甲 4841 番、地目は田、転用面積は 500 ㎡。譲渡人は大阪市阿倍野区の〇〇 さん、譲受人は芸西村和食の〇〇 さん。
4 月 26 日 (火) に会長、西笛勤委員、山崎一義委員、事務局にて現地確認。

議 長 　　第 2 号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。
　　　　　(質問なし)

議 長 　　それではお謀りします。第 2 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 　　それでは第 2 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請については許可いたします。

議 長 　　続きまして第 3 号議案 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について議題とします。

第 3 号議案 　農地法第 4 条第 1 項の規程による許可申請について。
受付番号 1 　土地の所在は大字西分字吉井宇賀屋敷 甲 4295 番、地目は畑、転用面積は 1,236 ㎡の内 194.35 ㎡。申請人は芸西村西分の〇〇 さん、転用目的は、自己住宅建築。
4 月 26 日 (火) に会長、黒岩正充委員、都築英明委員、事務局にて現地確認。

議 長 　　第 3 号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。第 3 号議案 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 それでは第 3 号議案 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請については許可いたします。

議 長 続きまして第 4 号議案 あっせん申し出について議題とします。

第 4 号議案 あっせん申し出について

受付番号 1 申請人である芸西村和食の〇〇 さんより、大字和食字シヲツキ甲 4955 番、地目は田、面積 2,341 m² の土地を貸したいと申し出。

受付番号 2 申請人である神奈川県大和市の〇〇 さんより、大字和食字高山西ノ平 甲 5766 番、地目は田、面積 1,130 m² の土地を貸したいと申し出。

受付番号 3 申請人である芸西村和食の〇〇 さんより、大字和食字城福寺甲 5207 番、地目は田、面積 209 m² の土地を売りたいと申し出。

事務局 現在の耕作者は資料の通りになっております。

議 長 事務局案ではあっせん委員は、地域としては茂井委員、公文委員、西笛委員、松本委員、貞廣委員、高松委員になりますがいかがでしょうか。

委 員 分かりました。

議 長 では、茂井委員、公文委員、西笛委員、松本委員、貞廣委員、高松委員にお願いします。

第 5 号議案 その他

・新嘗祭献穀について
・農業委員会最適化活動の令和 3 年度の点検・評価及び令和 4 年度の目標について

・活動記録簿への記載について
他に 委員、事務局より何かありませんか。

議 長 なければこれで 4 月の定例会を閉会いたします。

(閉会時刻午後 2 時 30 分)

議事録署名委員

茂井 雅昭

議事録署名委員

松本 勇
